

つながる、考える、実践する

市民環境ジャーナル



事務局ブログ <http://lowell.cocolog-nifty.com/gizen/> 2024年3月15日付(第40号) 市民環境ジャーナル事務局

投稿、コメント、情報提供、会員登録などで事務局にメールする yhr01702@nifty.ne.jp に送信

連載寄稿 柏崎川羽/調査報道 原発で地域経済はうるおうか 11面

書評 近い川へ、新著『長良川のアユと河口堰』を読む 5面



県リニア「課題30項目未解決」の意味するもの 戸田三津夫 (静大工学部)

JR東海の誤算、国家「的」事業を1民間ですすめる困難さが露呈

リニア中央新幹線静岡工区着工の目処が立たない。JR東海と静岡県の合意がならず、国(国土交通省)は業をにやし、あるいは与党や政府の意向を受けてか有識者会議を設立した。2020年4月



から2023年11月にかけて議論が行われ報告書が提出された。これを受け、年明けに静岡県はかねてから検討を要すると表明し

ていた47項目中17項目のみの議論が終了し、残り30項目については議論が尽くされていないとの見解を示した(2月5日、別添表参照)。さまざまな要因が複雑に関係し、いまだ解決の糸口が見えない。現在の状況を整理し、どうしてこうなったか、どうすれば前に進めるか、考察する(注記)。

こう着状態の発端

そもそものねじれの発端は1987年の国鉄分割民営化にさかのぼると見る。その際、JR東海は旧国鉄路線の中で突出して利益をあげていた東海道新幹線を獲得する。東海道線(在来線)の境界は、JR東日本とJR東海の境界が「熱海」、JR西日本との境界は「米原」。一方、東海道新幹線は、東京駅から新大阪まで全線をJR東海が手中にしたので、東西両者の領域にずいぶん食い込んでいる。国鉄時代に作られた新幹線の線路配線(線路の接続構造)、待避線の有無などの駅の構造、

乗務員交代、保線や車庫の配置による制限から、在来線境界の熱海や米原で切ることは現実的でない。東海道新幹線全線をJR東海が担うことは妥当であったかもしれない。しかし、ドル箱の東海道新幹線をまるごと取り、赤字ローカル線は他社よりかなり少ないJR東海の経営一人勝ち状態が東日本と西日本2社の恨みを買ったことは想像に難くない。東海道新幹線獲得には政権への強い働きかけもあったかもしれない。

JR東日本と西日本が建設を進める北陸新幹線は東海道を経由せず東京～新大阪を結ぶ反撃とも見える。すでに論考に示したように、中央線ルートに東京～大阪間の高速度鉄道路線を確保することは営業戦略上の理があり、JR東海がなんとしても中央新幹線を建設したいという動機は当然のなりゆきである。しかし、JR東海の主張である「中央新幹線建設の目的の一つが東海道新幹線の二重化であり、わが社がともに一元管理することが望ましい」という見解に妥当性は乏しい。むしろ並行する鉄道は、競合二社が経営する方が価格、サービスの競争が生まれ、公共の福祉に資する。JR東海の主張が正しいとすれば、阪急京都線や阪神本線もJR西日本が運行すべきだし、小田急小田原線もJR東日本が運行すべきで、日航があるのだから全日空など必要ないとなりかねない。

ねらい、ここまではよかった JR だが

ここからは現在の JR 東海とリニア中央新幹線建設の進捗状況を前提として話を進めよう。JR 東海は整備新幹線事業での中央新幹線の順位繰り上げを待つことなく、自己資金での中央新幹線建設を決断した。年間 5000 億円以上の利益をあげてきた当社にとっては 10 兆円規模の借入も 20 年あまりで返せる額であり、この決断は、政府の横槍が入らず公共事業ほど丁寧に情報公開する必要もないことをねらったものであっただろう。

しかし、**国家(級)事業であっても国家事業でないマイナスの面の想定が不十分**であった。まず、それまで静岡県と JR 東海の間には強い協力関係はなく、JR 東海も静岡県にとりわけ手厚いサービスをしてきたわけではなかった。したがって静岡県民の心情として JR 東海に特段の便宜をはかる義理はほとんどない。静岡県民も東海道新幹線を便利に使うが、日常的な在来線利用者数はさほど多くはない。利用者も、快速などの速達列車を欠く 1 時間に 3 本程度のダイヤ、新幹線も停車本数が少ない状況に冷遇されてきたと感じていただろう。

リニアが整備新幹線(国策)であれば、国と地方の力関係上、事前に沿線県市町村にさまざまな根回しや折衝があり、良し悪しは別にして事前に不満を解消、あるいは封じ込める仕組みが働く。だからこそ、公共事業は一度スタートするとほとんど止まらないのだ。

JR 東海の大きな誤算とは

とはいっても、JR 東海も政権や国土交通省とのパイプはある。国土交通省も民間新幹線事業は初めてとはいえ、民有鉄道新線建設事業監督の経験はあり、そのうちの 1 事業ということで特に身構えなかったのだろう。そこに大きな誤算があったのではないか。都市部も大深度鉄道、南アルプスを東西に貫く長大トンネルを含み、86%がトンネル区間の高速鉄道計画。それでも沿線自治体の合意がなければ着工できず、民間事業であるため国の強い介入は期待できない。しかし、**JR 東海は公共工事になった旧態然としたツッコミどころ満載の環境アセスメントで済まそうとした**。長良川河口堰、ハッ場ダムなどの公共工事ならそれで通ったかもしれないが、長良川河口堰の市民の強い反

対運動を契機に、次第に流れが変わりつつあるのを予見できなかった。静岡県には丹那トンネル建設時の大量湧水で台地の水枯れが起こったという苦い経験があり、熱海では土石流も発生した。南アルプス静岡工区が「水返せ運動」の地大井川流域であったことも影響しただろう。さらに直接の利便性向上や経済効果が期待できない静岡県で、戦略のほころびが起きたのであろう。

慣例通りの「やったもの勝ち」に足とられ

国の公共事業、国策事業ではこれまでも「やったもの勝ち」が多い。事後に予見できないことが起こってもまともな対処修正はされてこなかった歴史がある。田沢湖への酸性水導水、丹那トンネル建設、諫早湾干拓事業、長良川河口堰など、国は失敗と認めないが事業により多くの負の影響が出ている。各地の盛り土も産廃投棄も、法制度の不備に由来する「やった者勝ちの事例」が多い。公費で現状復帰が行われた例は、与島の産廃問題などを除きほとんどない。このようなことが繰り返されてきて、リスクの事前予測、事後対応の事前約束(契約)への要望機運が強くなっている。

しかし、国も JR 東海もそれに鈍感であった。国の有識者会議の結論も、公共工事になった議論を行い、「妥当」と判断を下したと思われる。今の官庁のしくみでは委員もこれまで通りの対応をするしかなく、国土交通省もそれを求めたと思われる。つまり、慣例どおりの手続きを進めた。

有識者会議の結論は、現状の調査は妥当であり、今後は不確実性を前提として各対策を考えていく「**順応的管理**」を**基本に事業**を進めていく。つまり、「一通りのことはやっているのだから、事業の完成を急ぐためにいまは大きな費用と長い時間をかけてさらに調査をすることは求めず、予見できないことは仕方がないので、進めながらやっていき、まずいことが起こればその都度妥当な対策を考える。」ということ。3 年以上緻密に議論したかもしれないが、これまでの慣例を追認したに過ぎない。

田代ダム、上流部リスクはどうする？

それが変わったのは、山梨県側に流れる水も静岡県に戻すこと。そのために田代ダムの取水制限で対応する、というもの。ただし、この対策は山梨側から掘り上がるトンネル工事 10 ヶ月間限定のもの

ので、流出量が田代ダムの最大取水量の毎秒約5tを超えた場合には対応しきれない。また、田代ダムより下流にのみ有効な対策であり、源流部の西俣川や東俣川で川枯れが起きてもなんら対応することができない。これでは、より高いレベルのリスク管理と、補償の約束を求める立場をとる静岡県が容易に着工を認めるとは考えられない。しかし、源流部で大規模な水枯れが起こり、田代ダムの取水に恒常的な問題が発生した場合はどのように保障するのだろうか？その約束は東電との間でされているのかもしれない。

こじれる異例の開業「2027年以降」の意味

また、JR東海が2023年になって「名古屋～品川間の開業は2027年以降になる」と表明したことにも違和感がある。どのような大型事業でも、「以降」をつけることは異例。この表明には、「静岡県が認めないので我々の責任ではなく2027年よりも遅れる可能性がある」という主張がうかがえ、JR東海側も解決を急がず問題解決をさらに難しくしているのではないかと心配になる。

では、どうすればいいのか 3つの選択

では、どうすればこのよう着状態が解消できるか。選択肢は以下の3択と見る。

(1) より**詳細な事前調査**をすることをJR東海が約束して、あらゆる事態を想定して補償や対応工事内容も含めて事前に対応策を綿密に詰め、JR東海と静岡県で合意すること。これは静岡県がこれまで求めてきた対応。

(2) 県の懸念を回避するために、南アルプスに干渉しない**ルートに変更**する。ただし、諏訪ルートへの変更はもはや現実的でないので、南側にルート変更する(**すでに僚紙で南進案として提案済み**=月刊さなるこ新聞デジタル 2021年8月号)。

(3) 静岡県を通らない最小限のルート変更をする。しかし、北にルートを変更すると土被り(トンネルの深さ)がさらに大きくなり新たな問題が生じる。いずれにしても、時間がかかる。一方、異例に丁寧な環境アセスメントを行えば、将来の大型事業に影響するので国土交通省には迷惑かもしれない。対立を続けていても事態は動かないだろう。

川勝知事の最近の部分開業論

川勝知事の言動は目立つので注目を浴びるが、

論理展開にはやや粗雑な面がある。不完全な議論や合意では着工を認めないという点は同意するが、理路整然と話をしないので言動の説得力が弱く、共感できない部分もある。

最近主張している部分開業については、整備新幹線事業(国策)である西九州新幹線の例がある。ただし、鉄輪(浮上しない従来型の鉄道)であれば困難は少ないが、浮上型リニアでは多少事情が異なる。リニアは単純なポイント切り替えで列車進路変更ができず、巨大で重量もあるU時型の走路を移動させて切り替える必要がある。つまり、ポイント切替装置が大型で大重量のものになり、操作時間も長くなる。停車駅の前後や車両基地への引込線分岐箇所には設置されると思われる。各停車駅には、「こだま」のような各駅停車列車を待避させて「のぞみ」のような速達列車を先行させるためには切替設備が作られるだろう。

しかし部分開業に必要となる上下線の渡るための設備は品川、新大阪以外は名古屋にしか設置予定されていないかもしれない。甲府や飯田に設置されれば部分開業のハードルは低くなる。変電所などの電源設備についても、少なくとも関東(東京、神奈川)と中部(愛知、岐阜)には必要なので、**ハード面からは部分開業に致命的な困難はない**ように思える。営業面からは厳しいだろうが、少なくとも品川と名古屋で東海道新幹線に連絡するので、唯一の孤立新幹線である西九州新幹線よりはマシかもしれない。**要は、構造的にできないというより、JR東海はやるつもり(予定)がないということ**だ。大井川流域市町の首長たちは、水資源への懸念がある一方で生態系保全への関心は低い印象がある。最近の姿勢はむしろ静岡工区着工を認めない静岡県の姿勢に巻きこまれなくないというふうに見える。

注目される難波静岡市長の言動

一方、難波静岡市長の言動には注目したい。一部報道では、川勝知事と姿勢が大きく異なるとの論調も見られるが、国の有識者会議の議論が十分でなく、今後も調査や議論を継続する必要があるという主張は共通している。川勝知事は注目を浴びるようにやや過激なパフォーマンスを伴う言動をするが、難波市長は理路整然と反発を買わな

いように慎重に配慮して発言、説明することを心がけている。次期知事選も含めて、難波氏がキーパーソンになる可能性もある。

生態系保全の複雑な事情

生態系保全の議論にはやや複雑な事情もあると見る。一部報道にみられるように大井川源流部の生態系調査や保全にこれまで静岡県、静岡市とも確かにさほど熱心でなかった。源流部には漁業権が設定され、国内外来種のニッコウイワナが放流され在来希少種ヤマトイワナの生息を脅かしてきたことは事実であり、内水面漁協を監督する静岡県はそれを止めようとしなかった。**漁業法を根拠にした水産行政と生物多様性保全のせめぎ合いで常に水産が寄り切っていた。**これには、河川生態系を保全する「県の保護区指定」のような仕組みを都道府県がほとんど持っておらず、地域の漁協に依存してきたことが影響している。漁協としては経費を捻出するために遊漁券を売らねばならない。そのためには釣れる魚を川に用意しなければならない。収益が重視されるため、地域の系統(大井川のヤマトイワナ)のみを放流することはかなわず、安価で入手しやすい地域外の系統(ニッコウイワナ)やアマゴを放流することになり、結果として地域系統は手厚く保護されてこなかった。

魚に限らずこのような事態に生態学者はこれまでも反発していたが、今回の JR 東海との折衝では生態系保全の方向に事態が動く可能性を期待して JR 東海にレベルの高い調査と対策を、県と足並みを揃えて要望していると思われる。

JR 東海の「次の一手」構想

東京側のリニア始発駅の品川駅には JR 各線と北西側に都営地下鉄直通の京急線が乗り入れている。しかし、南東側の東海道新幹線ホーム、その直下地下深くに作られるリニア品川駅から地下鉄への乗り換えはやや不便。かたや、東京メトロの白金高輪駅から品川に新線を伸ばす計画があるという。地下鉄新駅がリニアホームと新幹線ホームの間あるいは隣にできれば、首都圏の人の流れはますます大きく変わりそうだ。**そうなればリニアは超高速都市間地下鉄とみなせる。**品川に着くと、ホームすぐ横の地下鉄に乗り換えて目的地に向かう。JR 東海の次の一手はこのような構想

かもしれない。

別添表 静岡県「課題 30 項目未解決表」

「対話を要する事項」の進捗状況の評価

	項目数	終了	未了
I 水資源			
1 リスク管理に関する基本的考え方	5	5	0
2 管理手法	2	1	1
3 全量の戻し方	5	5	0
4 突発湧水対応	8	5	3
5 中下流域の地下水への影響	1	0	1
6 監視体制の構築	4	0	4
7 その他(資料作成について)	1	1	0
II 生物多様性			
1 生物多様性の保存に関する基本的考え方	8	0	8
2 減水量の計測	3	0	3
3 減水に伴う生態系への影響	2	0	2
4 濁水等処理	2	0	2
5 水温管理	1	0	1
6 代償措置	1	0	1
III トンネル発生土			
1 発生土置き場の設計【地質構造・水資源】	2	0	2
2 土壌流出対策【地質構造・水資源】	1	0	1
3 発生土置き場【生物多様性】	1	0	1

参考サイト

静岡県:リニア中央新幹線整備工事に伴う環境への影響に関する対応

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/1040554/1002001/index.html>

国土交通省:リニア中央新幹線静岡工区 有識者会議について

https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk9_000011.html

注記 一部報道に「生態系」に関する県の要望が後出しであるとするものがあるが、誤解である。平成 26 年(2014 年)11 月開催の静岡県中央新幹線環境保全連絡会議第 3 回会議には自然環境部会の委員が出席、平成 30 年(2018 年)11 月開催の第 8 回会議では名称が変わった生物多様性部会委員が出席しているため、少なくとも 2014 年からは自然環境、2018 年からは生物多様性(生態系)に対する影響の議論が行われている。

終わりに 十河信二氏のこと

関東大震災後の帝都復興計画の立案者に、東海道新幹線建設の十河信二氏の名前がある。十河氏がいなければ東海道新幹線はおそらくできていなかった。彼の将来を見る目もさることながら、個人や会社の利益よりも日本の将来を第一とした行動力にいまさらながら敬意を表したい。

逆に言えば、**今の JR 東海はリニアの将来を見通しているか、が問われている**ということだろう。

身近で「近い川」へ 川と人の関係を結びなおす

評者 戸田三津夫

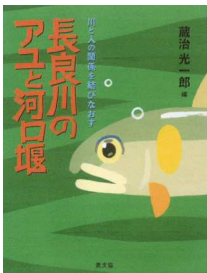
みなさんはアユ(鮎)を食べてしみじみと旨いと感じた経験があたりだろうか。

アユは日本列島を中心に、九州から北海道南部まで広く分布し、良い川には良いアユが育つ、川の通信簿みたいな存在。アユを見ればその川の状況を想像することができる。川魚の中でも、サケ科のイワナやヤマメ、アマゴも美味で知られる。一方、アユは独特の香り、ハラワタの苦味も楽しめ、川ごとに食味が異なる魅力がある。かの北大路魯山人は京都和知川(由良川上流域)のアユを、エアープンプや冷却機の使えない時代に木桶に入れ、柄杓で水をかけ続けることで生きたまま貨物列車で東京星岡茶寮まで運ばせ評判を得たと伝えられる。ちなみに当時の京都駅-東京駅間の所要時間は10時間以上である。

魚の味がわかる日本人に

昨年9月浜松市でのアユの講演会(昆虫食倶楽部主催)では、その演者で本書著者の一人高橋勇夫氏からいただいた高知県産天然アユをスタッフらと堪能したが、このアユもめっぽう美味だった。アユは川の水産資源として今でも重要だが、川魚を食べる体験が一般に減ったせい、ウナギほど注目されない。これは和食、日本の味覚の土台を揺るがす食の幼稚化、悪い意味での大衆化による食文化の劣化ではないか。日本人は確実に魚の味がわからなくなっている。

本書はアユと長良川をタイトルにしているが、アユにだけ注目してただアユを守りたいということでは



はない。「川と人の関係を結びなおす」とサブタイトルがついていることに注目したい。1995年7月から本格運用されている長良川河口堰が長良川に与えた影響を、アユを通して考察し、アユを復活させること

を軸に長良川の生態系、治水、利水、鵜飼を含む川漁、地域の資源や遺産としての川を考える。最終的には長良川を通して、遠い川から身近な近い川へ、市民に興味を持ってほしいと訴える内容と

なっている。

かつて長良川は日本有数のアユ産地で、鵜飼も古くから営まれ宮内庁式部職鵜匠を拝命した鵜匠が毎年宮内庁にアユを送っている。また、天然アユの魚市場が唯一あり、東京ほかにアユが出荷されている。河口堰建設に先立ちシジミ(ヤマトシジミ)、アユ、サツキマスについては環境影響評価が行われた。シジミについて堰上流は淡水化で資源が消滅することが予測され、その通りになった。アユとサツキマス(アマゴの降海型)については、魚道整備、種苗放流の対策が盛り込まれ、堰運用後はアユの遡上量調査が行われている。

現実にはアユとサツキマスの漁獲は激減したが、国土交通省と水資源機構は全国的な傾向と差がないことから河口堰の影響とはいえないという姿勢。川漁師や生態学者、市民団体は、さまざまな調査や観察、知見から長良川は変わり、魚が快適に棲める環境は失われたとしている。本書は、その状況を18人の分担執筆者が社会に訴える形で構成されている。

河口堰は当初「利水」(農業、工業、水道)目的で計画された。その後水害防止の「治水」が目的として加わり、河積(河川容積、簡単にいえば断面積)を拡大するために浚渫を行うことから塩水侵入を防ぐためにも河口堰が必要ということが説明された。利水は淡水を基本とするので理屈は通っているが、結果として広大な汽水域を失うこととなり、特に河口から上流30km付近までの感潮域の環境は激変した。水位変動がなくなり淡水化したことによりヨシ原が大きく減り、海から遡上する魚、甲殻類がほとんどいなくなった。

堰上流側では植物プランクトンが増殖するようになり、堰下流側では泥の堆積と貧酸素化が進んだ。かつてのヨシ原に囲まれた汽水域は淡水湖と化し、カワニナやヒメタニシが多く見られバス釣りのポイントがよく見られ、かつてたくさんいて並行する木曾川、揖斐川には今もいるベンケイガニ類は姿を消した。アユは遡上してはいるが、堰から35km上流付近までのアユ漁場は水質と底質の変化

により消滅した。

海外には運用により問題を解決している河口堰がある。オランダのハーリングフリート河口堰と、韓国のナクンガン河口堰である。海水を遡上させない操作をしたところ、堰上流の環境が悪化し、魚をはじめとする生物が激減した。これを教訓に、今は部分的に支障のない程度に海水を遡上させ環境の回復を実現している。

川は誰のものか

長良川河口堰については大村愛知県知事が選挙公約に「開門調査」を掲げていたことから、愛知県には「長良川河口堰最適運用検討委員会」が設置され利水に支障のない範囲での開門調査を提案しているが、国土交通省など事業者側は会議に出席せず開門調査にも同意しない状況が続いている。工業用水の塩分濃度上限は海水の1/1000 (0.036‰)程度、水道水は1/100 (0.36‰)程度、水田用水は1/40 (0.9‰)程度である。木曾三川に限らず、日本全国の汽水域の農地には「アオ取水」といって、満潮時に塩分濃度の低い水面近くの上層水を農地に取り入れる伝統技術がある。また、取水口を上流側に移動させれば塩分濃度の低い水を取水できる。その場合の事業費は河口堰建設に比べればはるかに小さいはずで、その際には治水のための浚渫は必要だとしても塩水遡上を防ぐ堰は必要なくなる。一方、利水需要は当初の目論見の1/5にも達していない。

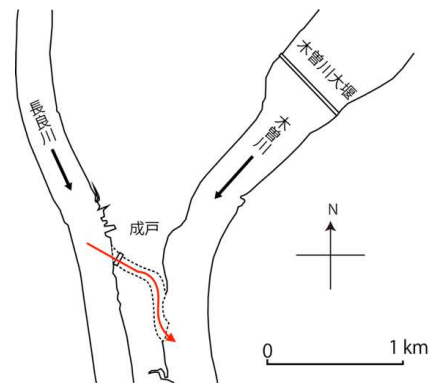
河積が大きくなると産卵地から海に到達するまでの日数が伸びる。アユの仔魚は生まれて4、5日で汽水域や海域に出ないと餓死のリスクが増すが、河口堰ができてから海に無事に到達できずにいる仔魚が増えているらしい。実際に仔魚密度は堰に近づくほど低下する。アユは積極的母川回帰性がない。つまり、生まれた川を目指して遡上するわけではない。

であれば長良川の大規模産卵地生まれのアユが揖斐川や木曾川のアユ資源も支えていたとしても不思議はない。そう考えれば河口堰設置後は、長良川のアユ仔魚の生存率が下がって木曾三川全体のアユ資源が衰退した可能性がある。

長良川河口堰 関係者結びなおす私の提案

この状況を改善するには、少なくともアユの孵

化時期に開門することが求められるが、それが叶わない場合の策として、私は長良川から木曾川に放水し、アユ仔魚を守る提案をした(下図 = 詳しくは注記)。



伊勢湾は閉鎖性が強く、浅い。そこに流量の多い木曾三川が流れ込んでるため流入水の影響は相当に大きく、河口堰の設置や流入水の減少は伊勢湾の生態系、水産資源にも大きな影響を与えているという指摘もされている。実際に伊勢湾の水産資源は衰退している。

全ての川を高いレベルで守ることはできないかもしれないが、長良川ひとつ守れないというのは、一体どういうことなのだろうか。水循環基本法の基本理念には「水の利用に当たっては、水循環に及ぼす影響が回避され又は最小となり、健全な水循環が維持されるよう配慮されなければならない。」とある。我が国は高度経済成長を果たしはしたが、精神面ではまだ貧しいままとのことか。本書を読んでそう感じた。

(蔵治光一郎 編、農文協、税込み 2420 円)

注記

長良川河口堰再考: 木曾三川の特性を生かして長良川に汽水域を取り戻す提案 戸田三津夫 日本陸水学会東海支部会「陸の水」97: 45-52 (2023) 意見 (Opinion)

編集部から 3月31日、岐阜で

伊勢湾の環境と漁業の現状を知り、長良川のあすを考えるシンポジウム「海と川」(主催=よみがえれ長良川実行委員会)が、3月31日13時から、ぎふメディアコスモス(岐阜市司町)で開かれる(連絡先 090-1284-1298 武藤)。展示会場は当日10時30分から。

市民環境ジャーナル 2024年3月号

県教委は、なぜ元校長を刑事告発したのか

連載 再審・天竜林業高校事件 渦中をゆく 第3回 調査書改ざん

デスクノート 辻野兼範（担当デスク / 元高校教諭）

北川好伸元校長（以下元校長）は、調査書改ざんの「監督責任は認める、しかし指示はしていない」と証言し、校長としての責任を認め、もし、現職中のことであれば依願退職しているとも言っている。県教委はなぜ改ざんは校長が指示をしたと断定し、刑事告発をしたのか、本事件の核心はここにある。その違法性を事件の発端である内部告発、新校長の事故報告書、県教委の本事業の指導措置及び懲戒処分と事情聴取報告書から検証する。

内部告発には、「担任と学年主任が調査書改ざんの画策をした」と書かれている。画策とは「実現に向けて計画を企てること、陰で準備すること」という意味で、悪い意味で使われる場合が多い。告発者の意図は、担任と学年主任が改ざんを実行した事実を告発したものであり、元校長を告発したものではない。

新校長の事故調査報告書

内部告発を受けて県教委はすぐに天竜林業高校に調査の指示をし、新校長は関係職員から事情聴取を行い事故報告書を提出した。改ざんの原因説明には「前校長から一定の働きかけがあった旨の証言を得ている」とあり、「前校長が担任と副担任に改ざんの働きかけをした」としている。新校長は自身の教職経験から、2～3科目の改ざんはあっても、16科目も書き替え評定平均値を3.1から3.5へ改ざんしたのは「他者からの働きかけがなければできない」と考え、担任と副担任の事情聴取から働きかけをしたのは前校長であると判断したと推察できる。事情聴取した内容や働きかけの具体的な説明は書かれていなく、県教委にさらに事情聴取の必要性を促すようなまとめ方をしている。

県教委高校教育課報告の指導措置及び懲戒処分と事情聴取報告書

「改ざん指示」の文言は県教委の事情聴取ではじめて使われ、高校教育課の調査書改ざん（事件概要）には、刑事告発に至る判断として「関与した教員からの事情聴取から教唆の事実が確実であると判断できる。よって、刑事告発を行う」と書かれている。教唆とは、「他人をそそのかし犯意を生じさせ、行動を起こすように仕向ける」という意味で、元校長が改ざんを指示したと断定し（元校長は退職し懲戒処分できない）、刑事罰を求めて刑事告発したのである。改ざんを実行した担任、副担任らの懲戒処분을減給にした理由として「本来は免職で望むことが一般的であるが、関係教諭への事情聴取から北川元校長の指示・教唆は職務命令に相当すると考えられ、（略）自らの発意に基づいて虚偽の記載をしたとは言えないのであって、免職は想定できない」と、まるで実行した教諭らを擁護する説明をしている。平易に言えば「元校長が命令し、教諭らは命令に従い実行した」と断定したのである。教諭らの事情聴取で「元校長の改ざん指示」の確信が持てる証言が得られたのか事情聴取報告書から検証する。

県教委は事情聴取を2回実施し、担任は1回目では、校長は生徒をT大学受験に進めるように話をし、「下駄をはかせて」と言ったと説明しているが、2回目の事情聴取で、県教委はこの説明を確認する意味で再度質問すると、担任は「絶対に間違いはないかと問われると自信はないのですが、下駄をはかせてという主旨の言葉を使った記憶がある」とまるで釈明するかのように、「校長は下駄をはかせてと言った確かな記憶はない」と言っている。つまり元校長は下駄をはかせてとは言っていないと説明しているのである。副担任も同様で「評定を上げるようにという具体

的な指示は受けていません」と答え「何とかならないか」という校長の言葉を「評定平均値を上げてもらいたいのだと解釈しました」と説明している。このように担任、副担任ともに「校長が改ざん指示をした」とは明言しておらず、事情聴取から「改ざん指示があった」とは断定できなかったはずである。にもかかわらず県教委は、なぜ校長が改ざん指示をしたと断定し刑事告発をしたのか。当時県教委は学校統廃合を策定し、天竜林業高等学校には学科減を指示していた、さらに未履修問題で全国的に教育界が揺れ、県教委の指導責任が厳しく問われていたことが背景にあったと推察できる。

県教委は生徒数の減少による学校経費の合理化のために、天竜林業高等学校と二俣高等学校の統合を計画しており、元校長に統合前に四学科を三学科にせよと指示していた。しかし、元校長は、各学科は地元の生徒、林業の後継者育成、地域の産業の振興のために重要で学科減には同意できないとしていた。地域住民は地場産業を守るためにも元校長の考え方を理解・賛同し、県教委に四学科を残すように働きかけた。さらに元校長は学科の特性を育てるために、文部科学省の「目指せスペシャリスト(スーパー専門高校)」の指定を受けられるよう努力し、平成19年度と20年度の二年間指定を受けることに成功した。県教委はこのような動きを「統合反対」とみて、元校長を敵視するようになったと考えられる。

平成18年度は未履修科目(必修科目の授業をせずに受験科目に充てていた問題)問題が全国に広がり(天竜林業高等学校には未履修科目はなく問題はなかった)、未履修科目問題は調査書の改ざんの問題でもあり、この時期に16科目もの改ざんが行われていたという事実は、学校を指導する立場にある県教委の責任がさらに重大なものになるのは必須であった。

校長が県教委の方針に反対するのは異例のことで、文部科学省が県教委と元校長の確執を知った時、「目指せスペシャリスト(スーパー専門高校)」に指定した高校であるということで、県教委は文部科学省から強いお叱りを受けたという。このようなことも元校長を告発する背景にあったと推察できる。内部告発は県庁内の記者クラブにもあり、メディア取材が殺到し、県教委への批判、責任、その対応にうろたえ、混乱し、早く幕引きを図りたいと考えたにちがいない。

法廷の証言と事情聴取のちがひ

担任らは法廷でも県教委の事情聴取と異なる証言をしている。例えば、担任は県教委の事情聴取では「校長に呼ばれて校長室に行った」としているが、公判では「成績が応募資格(推薦基準)に達していないことを知り、自ら校長室に相談にいった」と説明をしている。校長室での会話では「改ざん指示と感じた」と説明し、「指示があった」とは証言していない。また元校長の改ざん指示の回数は、事情聴取では何回も呼ばれて指示されたとしているが、法廷では1回の指示(と感じたという意味)であったと供述を変えている。このように県教委での事情聴取と法廷での証言が異なることから、県教委の事情聴取は誘導質問によるものと考えられる。副担任は、事情聴取でも法廷でも「改ざん指示と受け取った」と証言し、「改ざんを指示された」とは供述していない。

以上のように改ざんを実行した担任と副担任の説明や証言は一貫性がなく、事件1年後の供述なので記憶違いではなく、**県教委の巧みな誘導質問に合わせ、元校長の改ざん指示へ何らかの合意がなされた可能性がある。**

刑事告発の後、警察は元校長を「改ざん指示」に加えて、指示の動機付けとして元市長の「贈収賄」をでっち上げ、元市長まで巻き込み、検察が起訴し裁判所は有罪にしたのである。

今回は「12時26分が動かぬ証拠」。

NPO 法人しずおかオーガニックウェブ (SOW) 代表 **吉田茂** (写真下)

第14回 **オーガニック人** ⑤ **有機農業の歴史をたどる**

今回のオーガニック人は先月取り上げた浜松有機農業者マーケットの会の中心人物の一人、ひかり農園の鈴木宣仁さんである。

映画関連業界からの転職

1958年に生まれた鈴木さんは幼少期を高度経済成長の中で過ごし、経済成長の影の部分とも言える環境問題に社会の注目が集まる70年代に中学・高校という多感な思春期を迎えている。実は筆者も同年の生まれなのだが、この年代の多くの人は、毎日のように新聞に載る公害訴訟に関するニュースや74年に朝日新聞に連載されベストセラーになった「複合汚染」(有吉佐和子著:複数の化学物質による環境の汚染が人々の健康に悪影響を及ぼしていることを告発した小説。有機農業という言葉が多くの人に知られるようになるのにこの小説が果たした役割は大きい)に自分のその後の考え方・生き方に少なからず影響を受けているように思う。



環境問題に社会の注目が集まる70年代に中学・高校という多感な思春期を迎えている。実は筆者も同年の生まれなのだが、この年代の多くの人は、毎日のように新聞に載る公害訴訟に関するニュースや74年に朝日新聞に連載されベストセラーになった「複合汚染」(有吉佐和子著:複数の化学物質による環境の汚染が人々の健康に悪影響を及ぼしていることを告発した小説。有機農業という言葉が多くの人に知られるようになるのにこの小説が果たした役割は大きい)に自分のその後の考え方・生き方に少なからず影響を受けているように思う。

その後鈴木さんは教師になりたいと県内の大学に進むが、卒業後は東京で映画関係の仕事に就き、3年ほど勤めた後、千葉で有機食材を専門に扱う八百屋に勤めたそうだ。この辺りの事情を鈴木さんに聞いても「(食材店の)社長と知り合いになり、誘われたから」としか答えてくれなかったが、バブル期に突入しようかという80年代半ば、一見華やかな映画関連の仕事から食の安全を求める有機食材専門店で転職しようという思考は、同年代としてなんとなくわかる気がする。それから3年、年号が昭和から平成に変わる1989年、30歳に

なっていた鈴木さんは農業をやろうと浜松に戻りひかり農園を開設した。

有機農業を実践する

浜松に戻り、勤めていた食材店で扱っていたような有機野菜を作ろうとそれまで祖母と母が管理していた自家の農地で有機農業を始めることにした。鈴木さんの家は両親が公務員と教師という家庭だが、お母さんは体調を悪くして教師を辞めた経験から自然食等に興味を持って、農薬を使わない農業を実践していた。安全・安心にこだわった野菜づくりをしたいというのがこの時の鈴木さんが農業をやる上での一番中心にあるこだわりだった。

ただ、現実には「安全・安心」への強い思いだけで作物が順調に育つわけではない。農業を始めて最も苦労したことは何ですかと聞くと、「栽培技術だね。自信を持つまで10年間かかった。販売に苦労するよりも、販売先の希望に応える量を確実に作ることのほうが苦労した」と答えている。

お客さんとの繋がり

鈴木さんは有機農業を始めたもう一つの理由として、お客さんと顔の見える関係を築くことができる事を挙げている。実際に就農して10年目頃から農場にお客さんでもある主婦が手伝いに来てくれるようになった。また、餅つきや味噌づくりなど農場で行う季節の行事と一緒に企画し、多くの方が参加してくれるようになった。安全・安心な野菜を求める市民がただ消費者としてのお客さんというだけでなく、農場の作業やイベントの運営などに関わっていく。かつて1970年代・80年代に日本で盛んになった「産消提携(産地と消費者の提携)」や、欧米で現在も盛んに行われている「CSA(コミュニティ・サポーターズ・アグリカルチャー=地域、あるいは市民が支える農業)」と同様な

仕組みが鈴木さんの農場を核に生まれたのである。当時も今も殆どの有機農業者の経営は、JAを中心とした産地型の農業経営のように農家は生産に専念して農産物はJA系統の組織を通じて市場経由で大消費地に届けるという形態ではなく、個々の生産者がこだわりのある消費者や流通業者と繋がって直接販売している例が圧倒的に多い。有機農業者が経営を成り立たせるためには、このようなつながりを自ら開拓して、販売先を広げていく必要があるのだ。

消費者とのつながりは、鈴木さんの農場からさらに広がっていく。前回書いたように、浜松では12年ほど前に農林事務所の呼びかけで浜松有機農業者マーケットの会が立ち上がったが、その中心人物が鈴木さんであり、消費者会員として事務局を担ったのが消費者の立場でひかり農園に関わりを持っていたもう一人の鈴木さん(潤子さん)である。この浜松有機農業者マーケットには常連のお客様も多く、ひかり農園で生まれた生産者と市民の連携が、より幅広い層の市民が多くの有機農業者と繋がって支える形に拡大したというわけだ。鈴木さんにひかり農園を始めて最も良かったことは何ですかと尋ねると、「(多くの)人との繋がりができたことかな。」と答えてくれた。消費者とつながり、こだわりのある流通業者とつながり、想いを同じくする生産者の仲間とつながることができた、ということだろう。

ヴィーガン農業

近年鈴木さんが目指しているのは「ヴィーガン農業」だという。鈴木さんによればヴィーガン農業は農薬や化学肥料を使わない有機農業の中でも、特に家畜の堆肥の使用をやめ、緑肥や刈草などの植物性の堆肥だけを利用する農業である。これは現在の畜産経営は日本も含めその多くが工業的に大規模に行われており、ここでの家畜の飼養が人の食糧になり得る穀物の餌としての利用、熱帯雨林の開発、牛や羊など反芻動物からの大量の温室効果ガスの排出など、資源の利用や地球環境の保全の面から大きな負荷を与えているので、

家畜糞尿由来の堆肥に頼る農業から転換すべきだというのが鈴木さんの考えである。乳製品や肉類の消費をやめて家畜飼養による負の影響を減らそうというヴィーガンの食生活と同様、家畜堆肥の利用をやめようという考えなのだろう。これが本当に大規模畜産の負の影響を緩和することにつながるかどうかの検証は別にすると、鈴木さんが農場に取り組む上での中心コンセプトが、当初の安心・安全な食の提供という視点から、さらに大きなところに広がっているという事実は重要である。世界各国で有機農業が推奨されているのは、鈴木さんのように、資源の有効利用、地球規模の環境保全に有機農業が役立つという視点があるからである。

最後に鈴木さんに今後の農場運営で考えている事を聞いたところ、「自分の農業のやり方を伝えていきたい」と答えてくれた。浜松市を中心に多くの農業者に鈴木さんの考え方、農業の技術が広まることを期待したい。



ひかり農園の季節の行事(餅つき)

鈴木宣仁さん提供

市民環境ジャーナル 編集局 発行

井上正男 (浜松市中区佐鳴台3丁目3-408)

yhr01702@nifty.ne.jp

053-489-9189

編集協力 細井芳弘 末広正志

市民環境ジャーナル 2024年3月号

フェイクの時代 現代メディア生態学

渥美 好司

(元朝日新聞 福島総局長)



原発で地域経済はうるおうか

柏崎市で原発再稼働請願

原子力産業が立地した自治体は地域経済がうるおい、地方消滅の危機から脱することができる。この命題は正しいだろうか。原発推進派は「正しい」と主張し、反対派は「幻想にすぎない」と反論。東京電力柏崎刈羽原発にからむ最近のニュースをとりあげ、両派の主張の真偽を考察してみたい。

■ 焦燥と期待のはざま

柏崎市の地元経済団体は2月1日、「柏崎刈羽原発の早期再稼働をもとめる請願」を市議会に提出した。背景にあるのは東日本大震災後、世界最大の原発集中立地点（全7基）が10年以上にわたって全基停止したままであることへの焦燥感。そして、1基でも再稼働すれば、人とカネをよびこむことができるという期待感である。

同原発はテロ対策上の問題があいつぎ、3年前に原子力規制委員会から核燃料の移動を禁止する命令をうけたため、審査中の6、7号機は再稼働にむけた手続きを前にすすめることができなくなった。その後、東電はさまざまな改善措置を講じ、昨年12月、やっと命令が解除された。7号機の安全対策工事はほぼ終了しているので、あとは炉心への燃料装荷をふくむ使用前検査に合格すれば、法的にはいつでも再稼働できる。

ただ、現実問題としては地元の議会、首長の同意が不可欠となる。柏崎市の桜井雅浩市長は「こんご東電から再稼働のもうしれがあり、是非を判断するときには、請

願についても考慮する」と明言する。

請願は本会議にかけられる前に、原発問題をあつかう特別委員会で審議される。2月27日の特別委は委員長以下20人の議員が議論した(次頁に写真)。2時間ちかい議論のようすは柏崎市の公式チャンネルでライブ中継された。地元テレビ局はそれぞれ独自に撮影した映像をもとにコンパクトにまとめたニュース映像に仕立てた。

■ 請願反対はわずか5人

県紙である新潟日報が筆頭株主のBSN新潟放送は、特別委参加メンバーのつぎのような発言部分をきりとっている。

市議 A 「統計データによる検証結果などから、原発の稼働により必ずしも柏崎の経済が活性化したとは言えないとする結果がうかびあがってくる」

請願者代表の柏崎商工会議所会頭 「今後原子力発電所が正常化することによって、（東電の社員が）柏崎に住む人間としていろいろな消費活動に当たってくれること。私たちの“マインド”的にも大きな影響があると思っている」

市議 B 「基幹産業である原発との共生の意思、共に生きる意志を市民の代表である市議会において明確に示したいことから賛成する」

市議 C 「市民の不安が（能登半島）地震によって大きくなっている。こういう状況の中、再稼働に関する請願を採択することはできない」

この3人の発言だけをきけば、反対派が多く、請願は不採択になるかのようにみえる。しかし、委員長をのぞく採決の結果、14対5の圧倒的な賛成多数で採択され、3月の本会議にはかられることになった。

原発立地点の市町村議会は保守一色に染まる傾向がつよいなか、柏崎市議会は歴史的に旧社会党、共産党などの一定の反原発勢力をかかえ、推進派のうごきを牽制してきた。現在の新潟県知事にかわるまでの先代、先々代の知事が原発に対して慎重な姿

勢をとりつづけたことも、反原発派の追い風となっていた。しかし、定数削減や知事交代による逆風がふきはじめ、現在は定数22人のうち反対派は5人とどまる。

BSN がニュースに登場させた市議は推進派1人、反対派2人で、勢力比をまったく無視した構成だった。原発に対するきびしい住民意識を念頭にストーリーをつくろうとすれば、大方のメディアは反原発側の意見を手厚くひろうことになる。

反原発派である市議 A の発言は、新潟日報もとりあげ、こう書いている。

〈原発の経済効果に関する新潟日報社の調査報道を例に挙げ、「原発の稼働によって必ずしも柏崎の経済が活性化したとは言えないという結果が浮かび上がった」と指摘。今回の請願で再稼働が地域経済の活性化につながると主張している根拠をただした。〉

■ 経済効果の定説をうんだ調査報道

この調査報道のきっかけをつくったのは、2015年に提出された今回と同様の早期再稼働請願である。請願理由には〈運転停止による負の影響は市内全業種に及んでおり、かつてないほどに地域経済の疲弊が懸念されている〉と書かれていた。地元紙の記者は地域の状況を長い時間をかけて観察してきた強みがある。原発停止前から柏崎市には工場撤退による空き地が目立ち、中心街の人影もまばらだったことを知る一人の記者が、この請願理由に首をかしげた。



原発と地域経済を掘り下げる取材チームが結成された。業種比率を考慮して市内100社を抽出し、原発の建設・運営・定期検査に直接かかわる仕事を受注したことがあるかどうかを尋ねた。その結果、7割近くが

「ない」と答えた。定期的に受注していたのは1割強。全基停止による売り上げの減少の有無についての問いには、3割が「ある」と答えた。しかし、売り上げを1割以上へらしたのはわずか7社だった。

さらに経済学者の協力をえて、統計データによるアプローチもこころみだ。柏崎市の主要4業種にまとをしぼり、人口規模の似た県内自治体での生産額の変化とくらべてみた。すると、製造業、サービス業、卸売・小売業はどの自治体も同様の増減カーブをえがいており、柏崎市特有の特徴的な変化はみられなかった。つまり、この3業種は全般的な経済動向の影響をうけていたにすぎない。唯一、原発効果を確認できたのは建設業。原発の各号機が着工するたびに生産額ははねあがり、他自治体の数倍にもなった。しかし、7基の建設がすべて終わったころにはほかと同じ水準になった。

2015年の調査報道は、地域経済への原発の貢献度はきわめて限定的だと結論づけた。経済団体も大学も行政も「原発と経済」について本格的な調査を実施しておらず、この調査報道がゆいいつの定説となっている。特別委で会頭が「私たちの“マインド”的にも大きな影響があると思っている」とあいまいな表現でしか経済効果を説明しないのは、貢献度をしめす説得力のある数字がみつからないからである。

知事は県議会で「稼働の有無にかかわらず相応な人が従事していて、従業員などの消費効果や国からの交付金による財政効果など一定の経済効果がある」とのべた。さらに、原発停止中、再稼働、廃炉の三つのパターンで県経済への影響を試算するよう指示した。年度内にも調査をおえ、結果はそう遠くない時期に公表されるだろう。新潟日報の取材班がみちびいた結論がくつがえるかどうか、注視したい。写真= 柏崎市議会特別委員会(新潟日報ウェブサイトから)

関連記事 = 点の記 3.11 特別編 次頁

市民環境ジャーナル 2024年3月号

第7回 人生のケリ 池内特別検証報告

第5回と第6回では、新しい科学ジャーナリスト像に求められる10の条件について述べた(今回の連載にあたって、あらためて出版元の化学同人社の転載了解を得て紹介)。この10項目行動基準については、出版の1年ほど前にはほぼ出来上がっていて、高名な宇宙物理学者で、科学と社会について積極的に発言していた池内了さん(当時は、名大教授か総合研究大学院大教授)に読んでいただき、コメントをいただいていた。その返信が**写真左下**にある手紙(2003年3月2日付)。手紙の冒頭部分を、差し支えない程度に少し紹介する。



「10項目の行動基準は、よく考えられた内容で、具体的な事例や課題が、一つ一つについて、深められてゆけば、若いジャーナリストにとっても明確な目標となると思います。おそらく、これ全体を一人でやれる

人は少ないと思いますが、同じような志を持ったジャーナリストが互いに研鑽しながら積み上げていけば、素晴らしいジャーナリスト(むろん、会社を超えた集団)が育つのではないのでしょうか。」

と激励とも、叱咤ともとれる文面だが、この手紙には、ワープロ打ちで「**科学と社会のインターフェイス**」というタイトルの論考が同封されていた。「同封の文章は、昨年(2002年)11月に科学技術ジャーナリスト会議と日本学術会議が(共同)開催したシンポジウム「科学と社会を考える」で私(池内)がしゃべった内容をまとめたもの」と書かれていた(シンポのサブタイトルは「いま科学者とジャーナリストが問われている」)。

手紙には、10項目行動基準と、このシンポで池内さんが話した内容の趣旨とは同じだとした上で「科学者と科学ジャーナリストとの連携がこれから(ゆっくりとでも)進むのではないのでしょうか。(それには双方ともに)言い続け、具体例を作り、**検証するという作業が不可欠**でしょう。」と結ばれてい

た。21年前もの手紙は今後もこの件について、論議するよう強調されていた。

最近の事例で言えば、この赤字の部分= 検証するという作業が不可欠という作業を、科学者として自ら実行し、検証報告として独自にまとめたのが、柏崎刈羽原発(新潟県)の再稼働をめぐる池内特別検証報告である(2023年11月)。いま、再稼働論議が過熱している新潟県で、2023年9月に県がまとめ公表したものと別で、県報告を批判したもの。この時の池内氏の立場は、新潟県が事実上、消滅させた検証総括委員会の委員長という公的な立場ではなく、前委員長という、あるいは市民検証委員会という個人資格によるものだった。しかし今では市民検証委を通じて、あるいは「池内了さんと語ろう!」という市民対話会を通じて、他人事の行政検証を市民が自分事として検証報告するやり方は、次第に知られるようになってきている。

3.11後、政府や国会は福島原発事故の調査検討委員会を設置し、事故の翌2012年、事故調査報告書として公表した。しかし、政府や東京電力の事故対応、住民避難、被害状況の把握など、解明すべきさまざまな課題や問題点を十分に解明できないままに終わったとの指摘が、日本科学ジャーナリスト会議のシンポジウムなどでも指摘されていた。老生もいくつかのシンポに参加したが、その中には「(公的な)検証報告書を検証する」というものも登場していた。

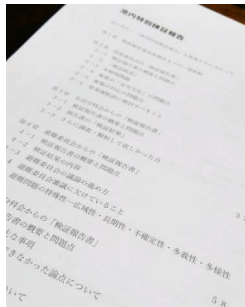
そんな全国状況の混迷のなか、とくに新潟県では原発推進には従前から慎重な姿勢を崩さない多くの県民がいるなか、2016年に初当選した米山隆一知事は、東京電力の柏崎刈羽原発再稼働に関する県民意思の確認をめざし、三つの検証委員会やその検証結果を住民の声を聞きながら新潟県独自に総括するユニークな検証総括委員会(2018年、委員長は池内了さん)を立ち上げた。

その後知事は2018年花角秀世氏に引き継がれ、新知事も1期目当初は米山路線を踏襲する姿勢を示していた。しかし2021年以降次第に、そして2022年5月に再選されてからは、原発を最大限活用するという中央の原発推進路線に傾斜、表向

きの態度をあいまいにしたまま再稼働に積極的な動きを水面下ではじめていると報道されていた。

以来、総括検証委員会と花角知事とがことごとく対立。最終的には、池内委員長(と委員全員)は任期切れを理由に「解任」されることになる(2023年3月、総括検証委員会の事実上の消滅)。こうしたいきさつを経て100頁をこえる池内特別検証報告書が、ストレス性胃潰瘍に苦しみながら、昨年2023年11月に公表された(写真右下)。

この執念は、ある意味、20年以上前の指摘「検証するという作業が不可欠」という信念を実行したのであろう、と老生は思っている。80歳の池内さんは前委員長として「そのまま黙って引っ込んでしまうわけにはいかない」と「1年かけ原発独自検証」に立ちあがったのだ(詳しくは、2024年1月13日付中日新聞カルチャー欄「時のおもり」人生のケリをつける胃潰瘍を参照)。



このなかで、池内さんは「私の解任の経緯も含め、新潟県の新発行政をめぐるさまざまな問題点を広く県民に知らせる(池内さんと語ろう!)>と呼ぶ講演会行脚を行うことにした」と語り、この1年を振り返り「人生のケリ」うんぬんとの激しい覚悟の言葉で決意を表現している。老生は、この言葉を、自らライフワークだと位置付ける自著講義録『**科学・技術と現代社会**』(みすず書房、2014年)での主張や問題提起を、自ら実践で社会に訴え続けてきた渾身の有言実行が言わせたものだと受け止めている。老生も、ともに自分事としてケリを見届ける**渦中のジャーナリズムの覚悟**を誓った。

注記 池内特別検証報告の内容はネット上の「市民検証委員会 柏崎刈羽原発の安全性を市民の手で検証する」に公表されている。

島崎邦彦「3.11 大津波の対策を邪魔した男たち」

市民と連携して、政策プロセスを検証する取り組みは、3.11の東日本原発大震災でも行われている。近著『3.11 大津波の対策を邪魔した男たち』(島崎邦彦、青志社、2023年3月)である。著者、島崎さんは、国の地震調査研究推進本部(推本)の長期評価部会/部会長(阪神大震災の翌年1996

年から東日本大震災の翌年2012年まで)である。「日本海溝沿いの三陸沖から房総沖のどこでも津波地震が起きる可能性がある」と指摘。そのなかでも福島沖は最も危険とも警告した。しかし、警告は事務局官僚たちからあたかも信用できないもとれる文言を追加させられるなど、何度も煮え湯を飲まされた状況がつつられている。

そして、3.11の悲劇は現実のものとなった。憤激の島崎さんは、国が横やりを入れず「私たちの言う、長期評価通り、きちんと対策をとってれば、3.11大津波による犠牲者の多くは助かった」と怒りをぶちまけている(官僚たちとの詳細なメールのやりとりなど詳細な検証については、岩波書店の月刊誌「科学」2019年1月号から連載されている)。連載と連動して科学ジャーナリスト、添田孝史による裁判批判論考「長期評価の信頼性めぐり、証拠と矛盾が多い」も岩波「科学」2019年11月号に。

虚構の旗を降ろす 吉岡斉「膨張と忘却」

この3月、NHKのEテレでは、ETV特集「膨張と忘却 理の人、吉岡斉(科学史家)の見た原子力政策」が放送された。高速増殖炉もんじゅや再処理工場建設計画など日本の核燃料サイクル構想の問題点を、国の原子力政策に原子力長期計画委員会/長計会議の審議委員として1990年代から20年以上にわたってかかわってきた立場から、もんじゅ廃炉(2016年)までを分析、検証していた。

その結論は、日本の原子力政策は合理的な議論に基づいて進められてきたとは、どうしても思えない、というものだった。議論の前に恣意的、それも利害調整の上に、政策の膨張と忘却が積み上げられていった。その結果が、もんじゅの廃炉であり、核燃料サイクル構想における再処理工場完工の延期つづきという挫折に行き着く。もはや20年以上の**虚構の旗を降ろせなくなった悲劇**である。それが、2023年夏の原発を最大限活用するという岸田政権下の新たな虚構、束ね法案という目くらましによるGX脱炭素電源法の成立へとつながる。過去に目をつぶる者は未来にも盲目である。**再び轍を踏む虚構の未来が待っている**と言えよう。

(月刊さなるこ新聞デジタル4月号に、つづく)

市民環境ジャーナル 2024年3月号



市民環境ジャーナル 創刊に際して

自分事としてつながる、考える、行動する「市民の科学」をめざす
メーリングリストを組み込んだ「隔月刊 ニュース & 論説レター」

● バットマン宣言 ● 市民の側に立つ市民科学と問題解決のシビック・ジャーナリズムの融合

なぜ今、創刊に際して、融合宣言なのか。結論を先に言えば、第1は、今冬私たち市民団体が静岡大学構内を会場に「大学の軍事研究」にかかわる科学者と市民の対話シンポジウムを開いたが、そこで正統派の大学の科学とは別のもう一つの、市民の高い目線でものごとを考える、いわば「市民の科学」が必要であると痛切に感じたことである。第2は、6年前の東北原発大震災によって日本の、公平・中立に立脚した正統派とされる巨大マスメディアが戦後一貫していかに国民の負託にこたえる国民の番犬役を果たしてこなかったかがあらわになったこと。第1の問題点を乗り越えるには、科学的な合理性を身につけた市民科学者を育てる必要があるが、容易ではない。ましてや、第2の国民の負託には、合理性に加えて問題解決に向けた社会的な合意形成のための論説性を発揮できる市民記者を生み出すことが不可欠だが、これまた簡単ではない。

その困難を承知で、正義のスーパーマンならぬ、もう一つの対抗的な正義のヒーロー、バットマン(上記にロゴ)の心意気で、環境分野に挑むジャーナルをここに創刊します。みなさん、つながり、声を上げ、行動しましょう。

佐鳴湖シジミプロジェクト協議会 / 市民記者 井上正男 2017年9月

● 危機の21世紀、今こそ市民科学の時代

大学のプロ科学の方法を簡潔にまとめれば、価値判断とは無縁の普遍的な真理の探求という目的、要素還元主義という方法論、成果の論文第一主義である。これに対し市民の科学の方法は、社会的な評価が伴う実用の探究、生活者の感覚や目線の高さでヒューリスティックにアプローチする方法論、対抗的な価値判断が提示できるという評価第一主義である。

こうした点については、プロ研究者から市民科学者に転向した高木仁三郎氏の21世紀への遺書ともいべき晩年の著作『市民の科学をめざして』(朝日選書)、『市民科学者として生きる』(岩波新書)がある。生活する市民目線で問題解決を図ることを目指すのが市民科学。立ち尽くす市民の側に立った、自分ごととして当事者意識をもった科学といってもいい。一言で言えば、市民の、市民による、市民のための科学が市民科学であり、出来事の局外に超然卓立するという「研究の自由」の立場はとらない。それよりも、社会的な視野に立って価値判断できる能力が求められる。

この点で、市民科学と軌を一にするのが、問題解決のためのシビック・ジャーナリズムである。現在の正統派とされているマスメディア・ジャーナリズムとの違いがよくわかるように、以下、通常のジャーナリズムの定義に、その違いを括弧()内に明示してシビック・ジャーナ

リズムの定義を紹介する。

● 「局外に超然卓立せず」の共通性

シビック・ジャーナリズムとは、

- ① よりよい社会づくり(の問題解決)をするために
 - ② 起きているありきたりではない出来事を、
 - ③ (その出来事の局外に超然と卓立せず、自らも良識ある一人の市民として)批判精神をもって(かつ市民目線で)価値判断し、
 - ④ その結果をニュース、あるいは評論として
 - ⑤ より早く、より正確に、
 - ⑥ より(公平中立主義から抜け出し)公正に、
 - ⑦ 社会に伝えていく、
 - ⑧ 言論(と対話による社会的合意形成)活動
- のことである。市民科学とシビック・ジャーナリズムの親和性がここに読み取れ、それらの融合には大きな可能性があることを示唆している。

まとめると、市民環境ジャーナルは編集において

- ① むずかしいことも、ごまかさずに正確に
- ② 正確に書いたものを噛み砕いて、わかりやすく
- ③ わかりやすくしたものを、一工夫して面白く
- ④ 面白く仕上げた記事によって、市民自身が積極的に問題解決策を提案し行動できるよう、ほかの事実や評価との関連付けにも注意を払うこと

に心掛けます。

以上。